

## 「学生の集い」優秀賞選考規程

(名称)

第1条 本賞は、公共選択学会「学生の集い」優秀賞(以下、加藤賞)と称する。

(目的)

第2条 加藤賞は、学部生の研究を奨励するとともに、公共選択論の学問的発展に寄与することを目的とする。

2. 加藤賞は、公共選択の研究に多大な貢献をした加藤寛氏を顕彰して設置される。

(選考対象)

第3条 加藤賞の対象は、当該年度の「学生の集い」運営委員会が主催する「学生の集い」において、学部在籍している学生の研究会が行う報告とする。

2. 各年度の加藤賞は、原則として3年最優秀賞、3年優秀賞、2年最優秀賞の各1件とする。

(選考方法)

第4条 加藤賞受賞者の選考は、「学生の集い」運営委員会が行う。

2. 「学生の集い」運営委員会は、選考結果を当該年度の12月末までに会長に報告する。

(表彰)

第5条 加藤賞の受賞者は、賞状を授与される。3年最優秀賞については、他に加藤杯を1年間、貸与される。

2. 会長は、「学生の集い」運営委員会の選考結果について公共選択学会ホームページなどで公表する。

(改廃)

第6条 本規程の改廃は、理事会によって行われるものとする。

附則1. 本規程は、2011年 7月2日より施行される。

附則2. 本規程は、2011年度の「学生の集い」における表彰から適用される。

附則3. 本規程は、2020年 5月1日より適用される。